

令和元年第12回 昭島市教育委員会定例会議事録

日時：令和元年12月12日
午後2時30分～午後3時52分
場所：昭島市役所 庁議室

昭島市教育委員会

○教育長（山下秀男） 皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和元年昭島市教育委員会第12回定例会を開会いたします。

本日の日程はお手元に配布のとおりであります。なお、本日は事務局説明員の神菌指導主事より欠席の届けを受けておりますので御了承願います。

それでは、早速ですが会議に入ります。日程2、前回の会議録の署名承認につきましては、既に調整を終え、書面をいただいておりますので御了承願います。

次に日程3、教育委員会会議規則第16条の規定に基づく本日の会議録署名委員につきましては5番の白川委員、そして1番の私、山下でございます。よろしくお願いいたします。

次に、日程4、教育長の報告に移ります。

本日、私からは3点お伝えしたいと思います。1点目は師走に入りまして一段と寒さが厳しくなってきたと置いていたところ、この間の日曜日あたりから少し寒さが緩んでおりまして、来週までこの緩みが続くのかなと思われませんが、小学校5校においてインフルエンザ様疾患による学級閉鎖、うち1校は学年閉鎖が発生しております。うち、本日からという学校が1校1学級ございまして、この5校に加えて明日から1校1学級が閉鎖ということですので、合計6つの小学校で学級閉鎖、学年閉鎖ということになります。改めて各学校を通して児童生徒に対しては、うがい手洗いの励行、そして規則正しい生活を送るように指導を徹底するよう、また教職員の皆さんにもインフルエンザに罹患しないよう注意を促したところでありまして、なるべく早く沈静化してほしいなというふうに願うところがあります。

2点目は、先月11月24日に開催をされました青少年フェスティバルについてであります。当日は、前日から朝まで雨が降り続いておりまして、その天気が急回復したこともあって、2万3,000人もの方々が来場されて第35回として盛大に開催されたところがあります。

この青少年フェスティバルの開催に際しましては、市立小中学校の校長、副校長をはじめ、多くの教員の皆さんに、実際に各地区の模擬店ブースに入っただけなどして地域の皆さんと同様、実践的な面でも協力をいただいたところがあります。このことについて先般、校長会、副校長会を通じて御協力くださった先生方への謝意をお伝えしたところがあります。

最後、3点目になりますが、2学期も残すところ2週間となりました。12月25日に終業式を迎えます。これまでの間、特段、大きな事故やトラブルもなく安定した学校運営がなされてきたと置いておりまして、先般の校長、副校長会におきまして、ここについても謝意をお伝えするとともに、児童生徒に対しては冬季休業期間における生活指導をお願いしたところがございます。

なお、3学期の始業式は、小中学校で1月8日からとなります。教育委員の皆様方にもこの1年大変お世話になりありがとうございました。心から感謝を申し上げます。

私からは、以上3点でございます。

日程4の報告については以上になりますが、教育委員会の後援等名義使用承認については資料のとおり3件となっております。よろしくお願いいたします。

日程4についての御意見、御質問などございましたらお願いしたいと思います。

- 委員（紅林由紀子） ただいまインフルエンザの状況について御報告いただきました。ありがとうございます。
- 一つだけお伺いしたいんですけれども、手洗い・うがいについての指導ということでされていると思うんですけれども、休み時間等について空気の入換え等、その辺もきつちりと決まりというか、というふうにされているかどうか、それが結構大事なことだと思うんですけど。
- 教育長（山下秀男） 換気ということですね。
- 委員（紅林由紀子） そうですね、それはいかがでしょうか。
- 指導課長（吉成嘉彦） インフルエンザにつきましては、今年度というよりもずっと流行の期間がありますので、各学校のほうでは、手洗い・うがいのほかに休み時間の空気の入換えというのを必ずやっているところです。また、はやりだした時には子どもたちを向かい合わせないようにする、給食でもよくグループになりますけれども、流行期には黒板のほうを向いて、同じ向きで、できるだけ飛沫感染しないようにというようなことで配慮しているところでございます。
- 委員（紅林由紀子） わかりました。
- 教育長（山下秀男） ほかにございますか。
- 委員（氏井初枝） 私が現職の時に、インフルエンザがすごくはやった時に、小さな規模の所だったんですけど、空気清浄機を全教室に入れていただいた経験があるんです。昭島はそういうのはないですか。空気清浄機が各学級にとか学校にとか。そこら辺の実態を教えてください。
- 指導課長（吉成嘉彦） 空気清浄機を入れている所については確認はできていないところですけども、昨年度、各学校のほうを訪問して確認したところでは、できるだけ濡れたタオル等をかけて湿度を保つようにしているとは聞いているところでございます。
- 教育長（山下秀男） 庶務課長は、特にコメントはないですか。空気清浄機とか加湿器とか。
- 庶務課長（加藤保之） 現在のところ、空気清浄機等の学校への設置などそういったことは教育委員会としてはしておりません。
- 委員（氏井初枝） わかりました。お金のかかることですから。
- 教育長（山下秀男） そうですね。でも空気清浄機とか加湿器とか、時期によってあつ

たほうが良いなというのは確かにあると思うんですね。

○委員（氏井初枝） まあでも予算の関係で。

○教育長（山下秀男） はい、ありがとうございます。

ほかにございますか。

特になければ、以上で日程4を終わりたいと思います。

ここで、議事に入る前に、前回の教育委員会定例会において配付した報告資料につきまして、これは新春駅伝大会の関係ですけれども訂正の申出がありましたので事務局から説明をお願いいたします。

○スポーツ振興課長（枝吉直文） 前回定例会において御報告いたしました、第65回昭島市新春駅伝競走大会の申込状況につきまして、種目別申込数のうち、第65回申込人数及び中学校等学校別申込数に誤りがございました。資料を御用意いたしましたので差し替えをお願いいたします。御迷惑をおかけして大変申しわけありません。お手数をおかけいたしますが、よろしくをお願いいたします。

○教育長（山下秀男） 説明が終わりました。お手元に正しいものがお手元に行っているかと思うんですけれども、何かこれに関して御質問とかございますか。一番右の列の所ですね。前年比申込人数という所に誤りがあったということですね。

○スポーツ振興課長（枝吉直文） 下段のところですね。

○教育長（山下秀男） 下段の所ですね。

下段の中学校等別申込数の所も。

○スポーツ振興課長（枝吉直文） 前年比申込人数のほうも、下段、中学校等別申込数の右側の欄になりますが、前年度申込人数の所も変更になっております。

○教育長（山下秀男） 64から参加チーム数から右が変更ということでいいのかな。

よろしいでしょうか。それでは報告を終わります。

議事に入ります。

はじめに、日程5、議案第19号「昭島市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則」を議題といたします。

事務局より説明を求めます。

○指導課長（吉成嘉彦） 「昭島市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則」について御説明いたします。

本議案は、栄養教諭の人材育成の強化及び食育推進体制のさらなる充実を図ることを目的として、栄養教諭の上位職である主任栄養教諭及び主幹教諭が設置されることとなります。東京都立学校の管理運営に関する規則の一部が改正されました。それに伴い、昭島市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正するもの

であります。

具体的な改正部分につきましては、参考資料として添付してあります昭島市立学校の管理運営に関する規則新旧対照表を御覧ください。

まず、改正箇所でございますが、第8条の2及び第8条の4となります。第8条の2第6項の次に、第7項「学校の実情に照らし必要があると認めるときは、校長及び副校長を助け、命を受けて校務の一部を整理し、並びに生徒の栄養の指導及び管理をつかさどる主幹教諭を置くことができる。」と加えました。

続きまして、第8条の4の見出しの「及び主任養護教諭」を「等」に改め、第8条の4第2項の次に第3項「学校に、特に高度の知識又は経験を必要とする栄養教諭の職として、主任栄養教諭を置くことができる。」と加えました。

以上、御審議賜りますようお願いいたします。

○教育長（山下秀男） 議案第19号についての説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお受けいたします。いかがでしょうか。

○委員（氏井初枝） 規則の一部を改正するという点に関しましては御説明いただきましてよくわかりました。ちょっと関連してのお尋ねなんですけれども、市内の学校での栄養教諭の配置状況というのはどうなっているのか教えてください。私が現職にいる時、栄養教育が始まったばかりで、行政になるのかという感じで各学校に配置されていなかったんですが、今はどんな状況でしょうか、教えてください。

○○指導課長（吉成嘉彦） 本市には小中学校あわせて1名の配置がございますが、センター等に配置という形になっています。以上です。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

それでは、特にないようですのでお諮りしたいと思います。

本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 御異議なしと認め議案第19号は原案のとおり決しました。

続きまして、協議事項に入ります。

協議事項1「令和元年度昭島市立学校卒業式における告示及び令和2年度昭島市立小学校入学式におけるお祝いの言葉について」事務局より説明を求めます。

○指導主事（水谷延広） 協議事項1「令和元年度昭島市立学校卒業式告示及び令和2年度昭島市立学校入学式におけるお祝いの言葉について」提案いたします。

卒業式当日は告示、入学式当日はお祝いの言葉としてお話しいただきます。卒業式につきましては、自分自身の成長、学校、家庭、地域への感謝、教育委員会と学校、家庭の協力の内容で構成しております。

また、入学式につきましては、小学校は「学校生活を送るための3つの約束」、「家庭と学校の信頼関係の構築及び昭島市の相談体制」、「昭島市教育委員会の教

育目標」の内容で構成しております。

内容につきましては、来年度から小学校で新学習指導要領で全面実施となることからその趣旨を踏まえ、小学校入学式の内容を一部変更いたしました。具体的には、一つ目の下線部、「疑問をたくさん持って」という文言を付け加えました。これは新学習指導要領において子どもたちが学習の過程で疑問を持ち、自ら課題を見つけ、主体的、共同的に解決していく資質能力の育成が求められているからです。

続いて、2つ目の下線部、「楽しい」という言葉を学校生活の前につけました。これについては、前年度のお祝いの言葉では、その2つ、2行前の「勉強の前に楽しく勉強してください」というふうについていましたが、勉強も含めて学校生活全般を楽しんでほしいという、楽しく送ってほしいという思いから、学校生活の前に「楽しい」という言葉をつけ、仲良く楽しい学校生活を送ってくださいという文章にいたしました。

それから最後になりますが、3つ目の下線部、そして子どもたちが社会に出ても学校で学んだことを生かせるように日々の教育活動を行っていきますという文言を付け加えました。これについては、新学習指導要領において、さまざまな資質能力を3つの柱に沿ってバランスよく育成することによって、子どもたちが社会に出ても学校で学んだことを生かせるようにすることが求められているからです。

以上、簡単ではございますが御討議のほどよろしくお願いたします。

○教育長（山下秀男） 協議事項1についての説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

○委員（氏井初枝） 協議資料1-3についてです。新学習指導要領の趣旨を取り入れてというふうにしていただいて、それはとてもいいことだなというふうに感じました。

いくつかちょっと感じたことをお話しさせてください。下線部が3カ所ございますけど1つ目のことについてです。「疑問をたくさん持って」という言葉を入れていただいたんですが、入学したてのお子さんたちに「疑問」という言葉がちゃんと理解してもらえるのかなって。その言葉自体がちょっと難しいのではないかなということを感じました。それから次の二重線、「2つ目は」という項目、お祝いの言葉への「2つ目は」という項目に関係するところ、線がありますけれども、「仲良く楽しい」という所、その前に「お友達と」という言葉があるじゃないですか。「お友達と仲良く楽しい学校生活」をと。その上の行にも「先生やみんなのお話を聞いて」って、そのお友達を意識しての言葉が、「みんなの」というのと「お友達の」という言葉が出てくるんですけども、言葉のイメージとしては「みんなの」のほうがもっと広い感じが私はするんですが、「お友達」はもっと狭い、そういうことで考えると、二つ目は「学校では先生やみんなのお話をよく聞いて」というのではなくて、そこは「お友達」というふうに変えたほうがいいかなと思ったんです。勉強する場のことを思い浮かべてのことなんです。みんなじゃなくてお友達のほうがよりいいかなということを感じました。

それからその二つ下の所、「そして、お友達と仲良く楽しい学校生活を送ってく

ださい」ってさっき御説明があった所なんですけれども、学校生活を送るとい
ときは大勢のことを私はイメージしたので、ここは「お友達と」という言葉では
なくて、「みんなで」というほうがいいかなと思ったんです。「みんなで仲良く楽
しい学校生活を」というのはすごく新学習指導要領の趣旨を汲んでいいかな
と思いました。

だから直接下線部の訂正のことではなくて、「みんな」とか「お友達」の言葉を
ちょっと入れ替えたほうがよろしいんじゃないでしょうかということです。

次、最後になります、下から3行目、4行目の下線部の所なんです、ここは、
この段落は、昭島市教育委員会の教育目標のことに関係するところで、それ以前
の上のほうの文のちょっと柔らかい文調に比べて、ちょっと堅いというか、昭島
市教育委員会にこういう教育目標がありますよって掲げていますって書かれてい
て、そして実現に努めてまいりますって新しいのをに入れていただいたところ、ま
たちょっと柔らかい雰囲気の話調に変わっていて、新しく付け加えていただいた
文が、こんな言い方は失礼かもしれないんですが違和感があるというか、とっ
つけたような感じに私には受け取れたんですね。「実現に努めてまいります」と言
ったあとに、「教育活動を行っていきます」となんかちょっと順番が違うかなとい
うことを感じました。

私も思いましたのは、最後から2番目の段落のところをちょっとゆっくり読ま
せていただきます。「昭島市教育委員会は、子どもたちが常に心身共に健康で生き
がいをもち、創造性に富み、社会の一員としての自覚を有し、人間性豊かな市民
として成長することを教育目標として掲げています。」これはこのままです。その
あとに二重線を引かれたような言葉をちょっと言葉を変えて、その次に入れたら
どうかと私は考えました。具体的には「子どもたちが学校で学んだことを社会
に行かせることを願い、日々の教育活動を通して」、そしてあと今の文を生かしま
す、「校長先生をはじめ、教職員、保護者の皆様、地域の皆様とともに教育目標の
実現に努めてまいります」というのを考えてみました。ちょっと回りくどい言い
方ですが御理解いただけますでしょうか。以上です。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

○委員（白川宗昭） 今の氏井先生のものも大変結構だと思って拝聴いたしました。私は
今の氏井先生の上のほうの部分、3つの約束というのがございますけれども、こ
の3つが書いてございます。3つ目が最後の所に、「また、知らない人に声をかけ
られても絶対についていかないでください」と、「そこで保護者の皆様」ってすぐ
話が切れている気がします。この3つ終わった段階で「以上、3つのお約束をぜ
ひ守っていただき、そして楽しい学校生活を送ってください」というような問い
かけとか投げかけをして、それで「さて、保護者の皆様」とつながっていく
ほうがわかりやすいんじゃないかというふうに思います。そうすると、さっきの
氏井先生のとかがるんですけど、上の2つ目に「楽しい学校生活を送ってくださ
い」って入っちゃっている、だぶっちゃっているんですね。これをどうしよう
かなって今ちょっと迷っておりますけど、「楽しい学校生活」はやっぱ3つを受
けて、3つお約束の上で、「楽しい学校生活を送る」ということでしょうかからお約

東ではないわけですよ。だから上のほうは「お友達と仲良く」というのは、氏井先生は「みんなと」とおっしゃっていましたが、私も「みんな」で結構だと思います。「そしてみんなと仲良く過ごしてください」とかですね、で切っちゃって「楽しい学校生活」は下へ持っていっちゃうというふうにしたほうがいいかなというふうに考えました。

それから、上の「先生やみんなのお話をよく聞いて」という2つ目の「みんな」というのはやっぱり私も非常に漠然としているなというふうに思いますので、「先生やお友達と」、でよろしいんじゃないかなと、氏井先生の意見に賛成いたします。それが一つです。

それからもう一つは下のほう、言葉一つだけですけれど、今の教育委員会の上の所に「安心して入学させてください」と書いてあるんですけど、これは入学式ですから、入学式での言葉ですから、「安心して通学させてください」じゃないですか。「通学」、「入学」じゃなくて。ちょっとそれを提案というか、しておきたいと思います。

あと下の、今、氏井先生がおっしゃったところはそれは私もそのとおりでなというふうに思っています。いかがでしょうか。

○教育長（山下秀男） 「入学させて」というのはね、おかしいですかね。

○委員（白川宗昭） 「通学」だよな。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

○委員（紅林由紀子） 私も氏井委員と白川委員と御意見いただいた部分と共通したところもあるんですけども、やはり一つとしては、小学校1年生に「疑問」という言葉はちょっと何かな、と少し思いました。自分だったら、というふうに思うと、やっぱり「なんでだろう」とか、「どうして」とか、「そういう気持ちを大事に」とか、そういうふうに言うかなと。小学校1年生の子どもを目の前にしたとき、そういうふうに言い変えたいなというふうに感じました。

2つ目は、今、白川委員がおっしゃったのと同じですけども「楽しい学校生活を送ってください」というのは、やはり約束事としてはいいにくいなという感じがするので「仲良くしてください」とか「相手のお友達の気持ちを考えて仲良くしてください」とか、そういうほうがお約束としては呼びかけやすいかなというふうに思いました。

最後の二重線の「子どもたちが社会に出てからも」という部分は、やはり少し言いにくいなというふうに私も少し感じました。先ほど氏井委員がおっしゃったように中に入れるという方法がやっぱりそれが一番いいのかなというふうに思いましたが、氏井委員は、今、教育活動を通してとおっしゃったと思うんですけども、「生かせるように」という、「子どもたちが社会に出てからも学校で学んだことを生かせるように日々の教育活動を通して」というのはちょっと言いにくいかなというふうにちょっと感じて、「日々の教育活動を行い」みたいな感じかなと。「行い」、ちょっと文章が長くなっちゃうんですけども「校長先生はじめ

教職員、保護者の皆さんと実現に努めてまいります」というほうが言いやすいかなというふうに感じました。

あと、もう一つ最後に、これは今回「学ぶ姿勢」という部分を入れていただいた新学習指導要領の関係で入れていただいたのはとてもいいことだなというふうに感じました。そしてそのメッセージは、やはりこの小学校1年生にここで言うだけではなく、やっぱりこれはずっと続いていくことだと思いますので、小学生が卒業する時、中学校に入ってからそういう姿勢を持って、中学校こそより探究的により深く、よりいろいろな疑問を持って自発的に勉強していく時期だというふうに思いますので、こういうふうなメッセージは疑問をたくさん持つてという部分ですね、そういうメッセージは、小学校の卒業式、中学校の指導要領の改訂がその次の年だということで中学校には入っていないですけれども、私はもう一斉に全部入れてもいいのかなというふうに感じたんですけれども、ちょっと文は拙いんですけれども、例えば、小学校の卒業式で「どんな時でも、今まで学び、経験してきたことを生かし、仲間とともに学び合い、日々自分を成長させて欲しいと思います」というようなあとに、ちょっとうまくないんですけれども、例えば、「そして学校でまた学ぶこと、日々の生活の中でさらに多くの疑問を持ち、深く探求し自らの学びを続けてください」といったような、これは言葉が整理されてはないと思うんですけれども、というような、メッセージをやっぱりこれから新しい一つ上の学校に進んでいく子どもたちにも伝えたい、伝えたほうがいいんじゃないかなと。本当は中学生が卒業するときも、皆さん、それぞれの自分の進路を、小学校から中学校は義務教育ですから皆そのまま上がりますけれども、高校へ行くとそれぞれ専門的な学校へ行くお子さんもいるし、自分でこれを伸ばしたいと思って進路を選ばれているお子さんもあると思うので、それぞれ皆さんが自ら選んだ進路においてこういうことをもっと続けてくださいというようなメッセージを、そこで卒業式で伝えてもいいんじゃないかなと、伝えたほうがいいかなというふうには私は感じました。すみません、ちょっと文章があまりできてなくて。

○教育長（山下秀男） いやいや、良い御意見です。石川先生いかがですか。

○委員（石川隆俊） 私は細かいところまで、先生方みたいにチェックはしなかったんですけれども、こういうふうなものは一つの昭島市が方針として全体にこういうふうな方針で行くというので、一つの形として取っておく意味があると思います。ただ、もう一つ逆に、今度またこのような式典に行かれる方がある程度自由度を持って、自分の意見を少しそこに入れてもいいのかなというアドリブ的なものもあるかなと思うので、ただ、こういうふうな昭島市としてつくった一つのひな形があるという意味で、今、言われたようなコメントを入れて、なるべく無難なものの一つ、作ってほしいと思います。

○教育長（山下秀男） はい、ありがとうございます。ほかにございますか。

○委員（氏井初枝） 紅林委員の、卒業式の告示の中にも新学習指導要領の趣旨を取り入

れたほうがという御意見、私、大賛成です。中学校の卒業式に関してもいろいろな進路のことをおっしゃったけど、私もまだ中学校のほうは新学習指導要領が出ていない、本格実施ではないですけれども、この時期に全部小学校の卒業式も中学校の卒業式も、そういう文を入れたらいいのではないかなということ、メッセージを入れたらどうかなというふうに感じております。以上です。

○委員（白川宗昭） 私もせっかく「疑問をたくさん持って」という言葉を入れてくださったわけですが、それを生かせるものなら生かしたいなという思いでちょっと今思いついただけのことなんですけど、やっぱり「先生やお友達の話をよく聞いて、「なぜだろう」「どうしてだろう」という思いを大切にしてお勉強してください」とか、そういうふうになりやすければそれでいいんじゃないかなというふうには私は思いました。「なぜだろう」「どうしてだろう」ですよ。疑問を持つてということは、それでいいんじゃないかなと思いました。

○教育長（山下秀男） 本当にいい御意見をありがとうございます。
いかがですか。ほかにもございますか。各委員の皆様から大変いい意見をいただきました。どうでしょうかね。

○主任指導主事（長崎将幸） 今、委員の皆様からご教示いただきまして、まず小学校の入学式のお祝いの言葉につきましては、委員の皆様からいただいた御意見を基にしながら、考えてまいります。特に我々も「疑問を」というところについては難しいかなという思いを持ちながら、委員の皆さんの御意見をいただきたいところもあったところもあります。その中で今「なぜだろう、どうしてだろうという思いを持って」という御意見もいただきましたので、そのほかいただいた御意見を基に修正をしてというふうを考えております。そのほかの新学習指導要領の趣旨を踏まえてということにつきましては、今、新たな文言をすぐにとということには難しいと思いますのでちょっと検討させていただければというふうを考えております。

○教育長（山下秀男） 今、紅林委員の意見などはそのまま引用するというのも考えて。

○主任指導主事（長崎将幸） もちろんその方向でということではありますが、ここで正確な文言を出すのは難しいなという意味で。

○委員（紅林由紀子） すみません、今、卒業式でというふうに見聞かせていただいたんですけども、同じような意味で、中学校の入学式でも、中学校という学びの中でそういう姿勢で学んでほしいという意味では、中学校の入学式にも入れられたらどうかなというに。という意見です。

○教育長（山下秀男） それがかかるところには、すべからく入れていったらどうかということですよ。
私からちょっといいですかね。小学校入学式お祝いの言葉の2つ目、約束の2

つ目の所の、さっき御指摘がありました「先生やみんなのお話」の「みんな」なんですけど、これはどういう「みんな」というのを想定して「みんな」なんですかね。さっきお友達に置き換えてもいいんじゃないか、置き換えたほうがいいんじゃないかという御意見だったんですが、ここの所をちょっとうまく捉えておかないと、「みんな」というのは。「みんな」というのはお友達じゃないんだけども学校にいる子たちのことだとか、あるいは先生だけではなくて学校に関わる人たちのことだとかという意味合いがあって「みんな」なのか、その辺のところはどうなのでしょう。

○指導課長（吉成嘉彦） 今いろんな人たちとの関わりを通して学ぶところが多かったものですから、お友達も入りますし、いろんな地域の方たちとかいう人も入ってくるということで「みんな」と表記しております。ですからそのお話、先ほど氏井委員からいただいたところで、「お友達」も、「お友達」というよりも「みんな」に置き換えてしまったほうがすっきりするのかなという気持ちも持ちながら思っていたところですので、このような思いでということで、今、お伝えさせていただきました。

○教育長（山下秀男） 私は全部「みんな」がいいと思います。ここね。

○委員（石川隆俊） 私は教育長の「みんな」を「お友達」と言ったほうが子どもにはわかりやすいような気がするんですけどね。「みんな」というとちょっと漠然としている感じもするし、この中には「お友達」が入るなら、親も入るかとなるかもしれないし、さまざまな人間がありますが、ここじゃ親は出てきませんよね。家庭のことは。そういう意味で「お友達」と言ってしまったほうが、すぐにイメージとして湧く。これみんな受け取り方が違うから難しいと思いますけど。

○教育長（山下秀男） そうですね。広い意味で言ったほうがいいかなと。

○委員（白川宗昭） 私も全く同じように疑問に感じました。私は「周りの人たちと」でいいんじゃないのかなと。お友達も入るし。「先生や周りの人たちのお話をよく聞いて」、まずいか。参考までに。

○委員（紅林由紀子） すごく難しいところだと思うんですけども、小学校1年生の子どもたちに言うということを考えると、なるべく具体的に、その子たちが、ああこの人のことね、みたいなふうになるほうがいいのかというふうに考えると、前もあとも、私は両方「お友達」でいいのかなと。本当だったら、うしろのほうは例えば上級生とか縦割り班があるといろんな学年の子と一緒になりますよね。そういうことを考えると、学校のみなどと仲良くしましょうみたいなほうがいいのかというふうに思うんですけども、1年で入ったばかりで、そういうイメージは全然湧かないと思うので、両方「お友達と」というほうが具体的、とりあえずやるのがわかるという意味では、いいのかなというふうに私は思いました。

○教育長（山下秀男） 話の流れから言うと、多分2つ目の約束の「そして」以降は多分下に包含する形なんですね。3つ目に。最後、締めくくりで。

○委員（石川隆俊） 私もこの内容を読ませていただいて、その中でも3つ目の注意、子どもの危険、特に自動車事故、交通事故、それからあと知らない人についていくという、そういう問題は本当はとっても大事な問題なんですけど、もちろんここでもって言ってもいいかもしれないですけど、これは恐らく教育課程で徹底して交通指導しているに違いないと思うんですけど、どのぐらいの1年生がこれを聞いて、はっと思うのでしょうかね。ちょっと私は見当がつかないんですけど。もちろんそういう子どもの反応というかそういう危険に対する反応はどう考えていますかね。

○指導課長（吉成嘉彦） 特にこの1年生の入学したての時というのは、友達同士で帰ることが多かったりとか、結構、交通事故に会う機会が多くて、どこの学校でも校長先生のお話の中でこの言葉が出ていているところです。ですから子どもたちの認識という所はできるものだと思っておりますし、これは学校だけではなくて教育委員会としても交通安全、特に命に関することはメッセージとして送る必要があるかと思えます。

○委員（石川隆俊） 特別に学校でこういう点は、入ってからかなり注意して教えているわけですね。

○指導課長（吉成嘉彦） 必ず指導しているところでございます。

○教育長（山下秀男） それからもう、入学以降はもう毎日のように繰り返し、繰り返し指導していることですから。

ちょっと「みんな」、「お友達」というところの捉え方がやっぱり少し皆さんイメージが違うんだと思うんですね。そこのところは今、いろいろいただいた御意見をこの中に反映させてブラッシュアップしていくと。何らかの形で反映したいので、ちょっとこのような形でどうかというのはまた御相談するとして、いただいた御意見を反映してこれで決めていくということで、本日のところは御了承いただければと思いますけれどもいかがでしょうか。よろしいですか。

貴重な御意見ありがとうございました。それでは修正したものを承認することのできたいというふうに思います。

以上で協議事項1を終わります。

続きまして、報告事項に入ります。報告事項1「令和元年度校長職選考、教育管理職選考、4級職選考、主任選考結果について」教育委員会会議規則第2条但し書きの規定によりまして非公開の会議の中で報告を済ませております。

次に報告事項2「教育委員と市立小中学校長との情報交換会について」を議題といたします。

事務局より説明を求めます。

○庶務課長（加藤保之） 「教育委員と市立小中学校長との情報交換会について」御説明いたします。

毎年、第1回教育委員会定例会終了後に行っております教育委員と市立小中学校長との情報交換会でございます。日時は、令和2年1月16日木曜日、午後3時30分から午後4時45分まで、会場は市民交流センター3階会議室でございます。テーマ等でございますが、全19校をグループ分けしまして、テーマは「学校における働き方改革について」ということで、昨年も同じテーマで情報交換いただきましたが、今年度における各学校での働き方改革の実践を踏まえ、改めて情報交換をしていただきたいと思います。

以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項2について説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。特にないようですので以上で報告事項2を終わります。

次に報告事項3「昭島市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について」を議題といたします。

○指導課長（吉成嘉彦） 報告事項3「昭島市立学校職員服務規程の一部を改正について」御説明させていただきます。

地方の厳しい財政状況が続く中、多様化する行政需要に対応するために、臨時・非常勤職員が増加している状況ではありますが、任用制度の趣旨に添わない運用が見られ、適正な任用が確保されていないことから、地方公務員法の一部改正が行われました。それに伴い、東京都教育委員会において、令和2年4月1日以降、現在の非常勤職員制度が会計年度任用職員制度へ移行するため、「東京都立学校職員服務規程」の一部改正がありました。それを受け、「昭島市立学校職員服務規程」の一部を改正するものでございます。また、規程全体の確認をする中で、文言整備を要する箇所があったため、あわせて改正するものでございます。お手元にお配りさせていただきました「昭島市立学校職員服務規程新旧対照表」をもとに、御説明申し上げます。

資料を御覧ください。枠の右側が現行の表記となっており、左がこのたび改正する規則を示しております。下線部が改正部分でございます。

第1条の2行目にございます、「東京都から給与又は報酬を受けている者で、常勤の職員、地方公務員法第28条の5第1項に規定する短時間勤務の職を占める職員及び同法第17条の規定に基づき任用される非常勤の職員（以下「職員」という。）」を「東京都から給与又は報酬を受けている一般職の職員（以下「職員」という。）」に改めました。

以下の改正につきましては、規程全体の確認をする中で、東京都立学校職員服務規程や近隣市の学校職員服務規程と文言が違う箇所が多々あったところから、先ほど申し上げたとおり、東京都及び近隣市とそろえるためにあわせて修正するものでございます。

本規程につきましては、令和2年4月1日から施行いたします。

以上、雑駁ではありますが「昭島市立学校職員服務規程の一部改正」について

説明を終わります。

○教育長（山下秀男） 報告事項3についての説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

今回は規程の整備というところがほとんどですね。

よろしいですか。特にないようですので報告事項3については終わりたいと思います。

次に、報告事項4「令和元年度児童生徒の学力向上を図るための調査（東京都）」の結果について」事務局から説明を求めます。

○指導主事（水谷延広） 報告事項4「令和元年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査（東京都）」の結果について」、報告いたします。

本調査は、令和元年7月4日木曜日に、東京都の小学校第5学年の児童、中学校第2学年の生徒全員を対象に、小学校は国語・社会・算数・理科、中学校は国語・社会・数学・理科・英語の各教科で実施されました。夏季休業期間中に各学校で採点を行い、11月下旬に結果が公表されました。

今年度の調査内容は、新学習指導要領の全面実施に向けて、現行の学習指導要領の教科の目標や内容の実現状況を把握する調査となっております。そして、その実現状況を「思考・判断・表現」、「技能」、「知識・理解」の3つの評価の観点から調査しました。なお、本調査により測定できる学力は特定の一部であり、学習指導要領に示された基礎的・基本的な知識や技能を身に付けることはもとより、自ら学ぶ意欲や態度、思考力・判断力・表現力などの資質や能力までを含めた力を学力と捉えていることを申し添えさせていただきます。

次に、令和元年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果について説明いたします。

小学校・中学校ともに全体的には、東京都の平均正答率を下回る結果となりました。小学校国語については、言語についての知識・理解・技能に課題が見られました。例えば、主語と述語の関係についての問題では、約12ポイント下回る結果となりました。

小学校社会については、社会的な思考・判断・表現に課題が見られました。例えば、資料から読み取ったことを根拠に考える問題では、約6ポイント下回る結果となりました。

小学校算数については、数学的な考え方に課題が見られました。例えば、2つの数量関係を式に表す問題では、約8ポイント下回りました。

小学校理科については、科学的な思考・表現について課題が見られました。例えば、物の重さを基に物の種類を考える問題では、約6ポイント下回りました。

中学校国語については、書く能力に課題が見られました。例えば、目的や意図に応じて考えをまとめる問題では、約4ポイント下回りました。

中学校社会については、社会的な思考・判断・表現に課題が見られました。例えば、資料と関連付けて捉える問題では、約4から6ポイント下回りました。

中学校数学については、数学的な見方や考え方に課題が見られました。例えば、方程式の未知数の理解についての問題では、約7ポイント下回りました。

中学校理科については、観察・実験の技能について課題が見られました。例えば、ルーペの使い方を確かめる問題では、約7ポイント下回りました。

中学校英語については、外国語表現の能力に課題が見られました。例えば、場面や状況に応じて適切に表現する問題では、約6ポイント下回りました。

現在、各校では学力調査の結果分析を行い、各校の児童・生徒の実態に応じて授業改善を進めているところです。

教育委員会としては、今後も学校訪問等を通して授業観察を行い、学力調査の結果を基にして各校に継続的に指導してまいります。また、各教科の授業改善のポイントを踏まえた指導を行っていくよう、各校に指導・助言してまいります。

以上、簡単ではございますが、報告を終わります。

○教育長（山下秀男） 報告事項4の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。いかがですか。

○委員（石川隆俊） ちょっと伺っていいですか。にわかに、これでうちの昭島市が東京都の平均から低いというのは少し残念な面もありますが、これを見る限り小学校のほう少し離れている印象を受けますけれども、だとすると、これがいいことかどうか。小学校と中学校を比べてそういうふうな考えはございますか。少し小学校のほう東京都と離れている感じもいたしますね。

○指導主事（水谷延広） 東京都の平均点と比べると昭島市は全体的には低い結果となっているんですが、ただその差は徐々に縮まってきている状況もあり、特に中学校については、東京都との差が縮まってきているというところはあると思います。中学校と比べて、小学校のほう若干差があるんじゃないかというところなんですけれども、小学校についても中学校についても、引き続き同じように授業改善を進めていくというところ、あと中学生については3年生になるということがあって、それを踏まえて少しずつ勉強に足が向き始めるという時期でもあるということも、もしかしたら関係しているのかもしれませんが、ただ教育委員会の指導については、小学校についても中学校についても引き続き授業改善を行っていくように指導をしていくということです。

○委員（石川隆俊） 私の個人的なあれとしては、あまり東京都と比べて昭島市が低いだとか一喜一憂することもないだろうと思うんですね。というのは、何せ今、最近指導勉強というものが単に学校だけではなくて、いろんな塾とかそういうものがたくさんありまして、そういう意味では都内のほうのそういう受験なんか盛んなところはどうしても点が高くなるという面もありまして、だから本当は潜在力はあるんだけどあまり勉強するという機運が少し低いという面があるというふうに、私はちょっと思うんですね。したがって、だからこれは細かいことですがどういうふうなピークにあるのかですね。半分から上のほうはすごくよくて、本当に勉強しないようなグループがちょっと多いとかね、そういうふうな面からも捉えていただけたらいいと思います。そしてうちの昭島市はどういうふうな状況にあるか、また、もう一つは昭島市に限らず、この周辺の、例えば立川とか八

王子とか、そういう所がどんな具合かということも、もしわかったらお調べになったらいかがかなと思います。

○指導主事（水谷延広） 今、委員がおっしゃったような各層の割合とか、それから他の市町村との関係とか、それ以外の多面的な捉え方で分析していくようにしていければというふうに思っています。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

○委員（紅林由紀子） 今の石川委員の御質問にちょっと関連しますけれども、毎年見えていますと、学年によってもちょっと割と東京都の差が小さい学年と、少し大きい学年があるのかなという印象を受けております。別にそれはだからどうということはないのでそれほど私も気にする必要はないのかなという意味では同じです。一つお伺いしたいのは、下の表の棒グラフの表の見方なんですけれども、これはどういうふうに見て、どういうふうな読み取りをすればいいのかということをもまず一つ教えていただきたいんですけれども。

○指導主事（水谷延広） この棒グラフについては、例えば小学校国語の場合にはゼロから18というのが横の数字があるんですけれども、これはこの問題が18問あって、例えば2問正解、18問のうち2問正解した正答の数が棒グラフで表されていて、それから3問正解したら、国語の場合でいえば12問正解した児童の数が一番多いというような形になっているグラフになっています。だからこれは正答問題数についての棒グラフということで理解していただければと思います。

習得目標値というのは、その上の米印にも記載があるんですが、教科書の例題レベルの問題、それから到達目標値の問題というのは、教科書の例題レベルの問題、それから到達目標値の問題というのは、教科書の例題レベルの問題と教科書の練習問題のレベルの問題を合わせた問題ということで、その問題数が国語の場合であれば4問、習得目標値の問題数が4問、それから小学校高校であれば、到達目標値の問題数が14問、ということで、そこで縦に線が引いてあるんですが、習得目標値に達している生徒がどれぐらいいるかとか、あるいは到達目標値まで達している児童がどれぐらいいるかということを示しているグラフになっています。

○委員（紅林由紀子） ありがとうございます。すみません教えていただいて。ということは、今、割と山が一つピークが、例えば国語なんかはピークが12のところが高く、両側が低いというふうになっておりますけれども、社会なんかは割と真ん中がなだらかというふうな、平均的にまあまあ習得目標から平均目標までの間ぐらいはできている子がまあまあ平均的にいるというような、そういった形で見ていけばいいということでしょうか。例えば、次のページの中学校の国語とかだと、到達目標に近いところにピークがあって、それより左側は全体的に低いみたいなそういった傾斜によって、その教科でのみんなのでき方の特徴というかそういう所がこれによって読み取れるというようなことはありますか。

○指導主事（水谷延広） まず、この棒グラフの形で、その山とか、頂点がどこにあるかということで、正答数が一番高い人数はどこなのかということなのです。この場合には18問中の12問ということなので、半分以上取れている、正解している子どもの数が一番多いところになっている。例えば、社会であればその真ん中当たりが結構ばらついているとか10問から14問の間というような形で見えているということです。

習得目標数到達目標値というのは、これは一つの指標ではあるんですけども、例えば国語であれば習得目標値に達していない子はわずかなんだということがわかる。それ以上、小学校の国語については、習得目標値以上の子が結構多いところはある。ただ到達目標値のほうもそれほど多くはないところはあると思います。ところが小学校の社会については、習得目標に達していない子が結構いるということがわかるかなと思います。

例えば、小学校の国語と小学校の社会を比べると、というところなんですけれども。だからこれは一つ小学校のレベルの問題が出ていない児童生徒がどれぐらいいるかということと、あとは教科書のレベルでできているけれども練習問題のレベルまではまだ行っていないという子がどれぐらいいるのかということ、その中間がどれぐらいいるのかということとを分けているところ。これは都のほうでこういった形でこういった指標で測ったのでということで、本市においても同じようにやったということです。

○委員（紅林由紀子） わかりました。ということは習得目標にも行かない子どもたちが多い教科については、その辺は基礎基本をやはりもう少しちゃんと習得できるように授業改善を行っていくというような、そういったふうに受け取ればよろしいですね。

一点よろしいですか。別件で、ちょっと感想とか、意見になりますけれども、例えば小学校の細かく分析していただいているのでとてもわかりやすくありがたいというふうに感じました。その中でいくつか気になった点がございました。

小学校の国語については主語述語の関係についてというところでもかなり少し開きがあったというふうなお話でしたけれども、国語の文法分野の、主語述語というのは文法になってくると思うんですけども、その部分は結構やはり理屈的に論理的に考えなければいけないところなので、ちょっと覚えたりするのが苦手なお子さんはいらぬかなというふうに思いますけれども、全体の国語の時間の中できちっとそこが必要な時間数はちゃんと取れているんだろうかということが、まず少し感じました。やはり普段から書く文章とかに主語述語がちゃんと自分で意識して書いているかどうかということが、少しチェックしてもらったりとかしないとそこが意識できないだろうなということと、ここがやはりちゃんとできるということがこの先やはり英語を学習していく上でも結構大事な部分になっていくんじゃないかという点では、やはりこのところはしっかりと抑えていく必要があるんじゃないかなというふうに感じました。

それと次の社会の部分ですけれども、地域安全マップについて考える問題とい

うのが少し低かったというふうに書いてありますけれども、安全マップというのは生活科か何かで小学生はみんなやると思うんですけれども、それは全校できちんと実施されて、これは小学校5年の問題ですけれども、やっぱり以前に自分たちでつくったものについてはより理解が深まると思うので、全部の学校でちゃんと安全マップの作成については取り組んでいられるんでしょうかというのが一つ疑問に感じました。やっぱり今の時代、安全マップの作成はこのテストとは関係なく非常に重要なことだと思うので、ここはやはりしっかり作っていただきたいなというふうに感じました。

次のページに移りまして、小学校の理科のいいところという点で、閉じ込めた空気や水の圧縮についての理解を問う問題は東京都より高かったということで、これは学校訪問とかをさせていただいても結構みんな授業で実験をやっている内容だと思うので、やっぱり自分たちがいろいろ試行錯誤しながらやってみたことが、しっかり頭に入っていくんだというふうに思いますので、やはりそういう実験的な自分たちで体験的に学んでいくということが非常に必要なのではないかというふうに思いました。

あと、全体的にはほかもそうですけれども、やはり子どもたちは理解はできているけれども、表現というかアウトプットにやはり課題が、昭島の子どもたちはあるんじゃないかなというふうにこれを読んで感じました。中学校の国語の授業改善のポイントに書いてありますけれども、「読み手からの助言などを踏まえ、自分の文章のよい点や改善点を見いださせる指導の充実を図る」という、このところがやはり本当に大事なんじゃないかなと。それはやっぱりグループでのお互いの良し悪しを、もっとこうしたらみたいないなディスカッションも大事ですし、やはり評価者である先生方のコメントというか、もう少しこういうふうに書くといいよとか、もう少しここにふくらませてみたらみたいないな、書いている文章はもう少しこうすればもっとわかりやすいのに、みたいないな、そういった指導というかその部分をしていただけるといいのかなと、その力を安心して伸ばしていけるのかなと。あとはそういう機会を充実させていったらよろしいのではないのでしょうかというふうに個人的に思いました。以上です。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。大体御意見という形だと思うんですけれどもお答えしておくことはありますか。

地域安全マップについてお答えのほうを御願いしたいと思います。

○主任指導主事（長崎将幸） 地域安全マップの作成については、総合的な学習の時間等で行っていますが、全校で実施しているわけではありません。それぞれの学校の総合的な学習の時間の中でそれを選択している学校もありますし、また別の活動をしている学校もございます。

○委員（紅林由紀子） いろいろ申しましたけれども、できればこの部分は力を入れてやっていただければなというふうに思います。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

○委員（白川宗昭） ちょっと私は、何かこういう表グラフを拝見させていただいていますが、教育委員会って、はたしてこういう細かいところまで出されても実際問題ちょっと見えない所を感じるんですね、いつも。疑問を感じる。例えば今の年中行事について考える問題、それが53点だったり48点であったとしても、そういうことじゃなくてももう少し事務局のサイドで問題を整理して、例えば基本的な問題についてはいいけれども難易度の高い問題についてはこうだったとか、これを1回もんで別の形で出せるような方法ってないのかなというふうにいつも感じるんです。これは確かに東京都かなにかのひとりの形ができていてそれをお出しくださっている、それはそれでありがたいと思いますけど、どうもちょっとその辺が一つひとつ見ても、昭島の標高が何mだったのが東京都は何点で昭島は何点とか、そんなようなことはもう少し整理できないかということですよ。地域の問題についてはどうだとか、ぜひそういうちょっとこの辺の出し方も1回皆さんで考えていただきたいなと私は思っていますけど、いかがでしょうか。

それからもう一つ、読解力って、この間、新聞か何かでも国語、非常に下がっているというような話が新聞に載っていました。確かにそれはSNSやなにかの影響もあるのかもしれませんが、文章が書けないとかね。その辺についてここを読みますと、国語の小学校のところは東京都とそんなに差がないと書いてあるわけですが、これだけ読むと昭島はそれじゃあ読解力はいいいのかなと思っちゃうんですけど、そういうことも含めてなんですけど、もう少し読解力についてはまだ少し足りないとかいうようなことを、皆さんでお考えの上で出させていただくようなものがないだろうかというようなことで、今すぐ解決が着かないかもしれないですけど、そういう目で1回見て何か方法を考えていただければありがたいという意見でございます。

○教育長（山下秀男） それはちょっとなかなか難しいところがあるんです。事務局のほうで色々考えはしてみますけれども、なかなか難しいのかなというところはあります。ただ少し論評的に抽象的じゃないですけども、大体こういう傾向にあるというような記述を少し作ってというようなところになるのかなと思います。ちょっと難しいということだけ御承知置きいただきたい。何がしか、いい形があったらちょっとその形でお示しできればと思います。

○委員（白川宗昭） 教育委員会というのはやっぱりそういうことを、基本的な大きな問題を考えていくということにも一つ意味があることじゃないのかなというふうに思っています。

○教育長（山下秀男） 白川委員の御意見のとおりだと思います。何か有効な手立てがあればということでそのところは考えさせていただきたいと思います。

○指導課長（吉成嘉彦） 委員、御指摘ありがとうございます。初めは平均点だけ出していたところもあって、もう少し詳しくというようなお話もあっていろいろ詳しく出してきたところですけども、今回出したところについては、具体的に観

点ってどんな問題なのかというところをよりわかっていただこうというところを出してきたところですが、ただ具体的に、じゃあその問題がどういうものかということはお示しできていないところが恐らく疑問点を抱いたところだと思いますので、今後、観点別にまとめてわかりやすくするかどうかを含めて、やはりどうしてもこの内容を見てしまうと学校教育専門の人間が書いたところが非常に多いところがありますので、一般化を図れるような方向で検討していきたいと思っております。

○教育長（山下秀男） 結構難しいことですね。

では、以上でよろしいですかね。ほかになれば以上で報告事項4を終わります。

続きまして、報告事項5「令和元年度学校給食食育展示の開催について」説明をお願いいたします。

○学校給食課長（原田和子） 報告事項5「令和元年度学校給食食育展示の開催」について、説明させていただきます。

毎年、全国学校給食週間にあわせ食育に関する事業を実施しておりますが、今年度も昨年と同様に、学校給食の意義や役割について理解を深め、関心を高めていただけるよう給食や食育に関するパネルなどの展示を、市役所1階市民ロビーで開催いたします。期間は、全国学校給食週間である1月24日金曜日から30日木曜日までの、土曜・日曜を除く5日間、時間は午前8時30分から5時までとなっております。主な展示内容でございますが、昭島の学校給食や給食での衛生管理、食の安全性、食品ロス、今年度の食育の取組などとなっております。

この開催の周知の方法でございますが、市の広報やホームページ、給食だよりに掲載してまいります。また、各学校及び食育リーダー宛てに通知を送付させていただきますとともに、学校、市施設等にポスターやチラシを配布し、より多くの市民の方々にご覧いただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

報告については、以上となります。

○教育長（山下秀男） 説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

期間中はお時間がありましたらぜひ足をお運びいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

特にないようでしたら報告事項5を終わります。次に報告事項6「アキシマエンスシス連絡会議要綱について」事務局より説明を求めます。

○市民図書館管理課長兼新図書館担当課長（磯村義人） 「アキシマエンスシス連絡会議要綱について」御説明いたします。

来年3月28日の開館を控えまして、アキシマエンスシスに入る各部署間において、移転等に係る詳細な調整及び、開館後における維持管理等の情報共有の場を設けることより、円滑な運営を図ることを目的といたしまして、アキシマエンスシス連絡会議を設置いたします。

第1条では、設置の目的を、第2条で会議の所掌事項を定めております。所掌事項は、アキシマエンス内の情報共有、管理に関する事、事業に関する事、デジタルサイネージ等に関する事、アキシマエンスに関するその他のこととございます。

第3条では、組織について定め、委員長、副委員長及び11人の委員をもって組織すること、委員長は、私、市民図書館管理課長、副委員長は、教育福祉総合センター建設室長が務め、委員は、裏面の別表に掲げる各部署の係長職及び市民図書館長をもって充てることといたしております。

第4条では、委員長、副委員長の職務を、第5条で会議の招集について定め、第6条で会議の庶務は、市民図書館管理担当課において処理することを定めております。

第7条で、この要綱に定めるもののほか、会議の運営に必要な事項は、会議に諮って委員長が別に定めるといたしております。附則として、この要綱は、12月1日からの実施といたしております。

説明は以上でございます。

○教育長（山下秀男） 説明が終わりました。本件に対する質疑意見をお願いいたします。
紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 一つだけお尋ねしたいんですけども、この別表の所に、この会の委員の皆さんの職が載っておりますけれども、これであそこのアキシマエンスすべての児童発達センターも含めすべての組織というか、担当組織の長の皆さんがお集まりになってというような組織になっているというふうに理解すればよろしいですか。

○市民図書館管理課長兼新図書館担当課長（磯村義人） こちらの組織でアキシマエンスに入る施設のすべての担当の係長と市民図書館の館長で構成されております。

○委員（紅林由紀子） はい、わかりました。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

1点、例えばこの構成員の職名とか変わった場合にはそこで改正ということになるんですか。

○市民図書館管理課長兼新図書館担当課長（磯村義人） この組織のほうは、現在の組織表を元に構成しております。今後組織の市の組織等の変更がございましたときにはそれに即しまして変更・改正を致す予定でございます。

○教育長（山下秀男） わかりました。よろしいですか。それでは特にないようですので報告事項6については終わりたいと思います。

次の報告事項7「令和元年第4回昭島市議会定例会一般質問（教育委員会関係）について」から報告事項9「昭島市民会館主催事業について」これは資料配付の

みとさせていただきます。この件で意見、御質問等ございましたらここで
お受けしたいと思いますがいかがでしょうか。

○委員（紅林由紀子） 意見ではなく感想でございます。14 ページの御答弁いただいた内容について、上から5行目、英語教育についての御答弁いただいた部分ですけれども、この5行目の「そのためには」というところから始まった「支持的風土のある学校づくり」というところに書いてある御答弁いただいた内容が本当に全くそのとおりだというふうに思いまして、本当に感銘を受けましたのでそれを述べさせていただきますというふうに思いました。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。

ほかにございますか。よろしいですか。それでは特にならぬでございますので、本日予定した議事については以上となります。その他、全体を通して委員の皆様から何かあればお願いいたします。

○委員（紅林由紀子） 一つだけ質問です。冒頭に教育長のほうから御報告をいただきまして、教育委員会の12月の予定の報告の中の12月26日にアキシマエンスで児童発達プラザ「ホエール」開所式というふうに書いてございまして、ちょっとこのことについて情報を持っておりませんのでどういうふうになっているのかということについて、この児童発達プラザについて全然情報をいただいておりますので、できればどんな感じでどういうふうになっているのかということをお教えいただければと思いました。

○教育長（山下秀男） 今、教育福祉センターアキシマエンスの東隣に児童発達支援センター、新しいものを建てたんですね。そこの愛称が児童発達プラザ「ホエール」ということに決まりまして、その開所式が12月26日の午前10時から当所において行われる、開所式が行われるということでございます。

○委員（紅林由紀子） そこはもう稼働するということですか。

○教育長（山下秀男） 稼働します。基幹型の児童発達支援センターということで。あとつつじが丘南小学校の旧校舎等のほうに児童発達支援の部門が法定外のものが入りますけれども、そこと連携をしながら教育とも連携をして、切れ目のない発達支援を総合相談窓口という形で展開することになっていて、その開所式が行われます。

○委員（紅林由紀子） 今まで児童発達支援センターって昭島には。

○教育長（山下秀男） 児童発達支援センターは今まではないです。

○委員（紅林由紀子） なかったですね。新しくできて、どういったことをされるのかというかどうかどういった動きをされるのかということについて、少し、すみません管

轄が教育委員会じゃないということで、あまり教育委員には情報がいただけないんですけれども、やはり子どものことに関するということでは非常に。

○教育長（山下秀男） これは、「広報あきしま」を通じてとかもいろいろ情報が出ていますしね、今までに。もし必要であればその辺のこういった施設だよというパンフレットがありますので、それを見ていただくと一番わかりやすいかなと。それは情報提供させていただきますので。

○委員（紅林由紀子） よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。
ないようでしたら最後に日程6、次回の教育委員会定例会の日程について事務局より説明をお願いいたします。

○庶務課長（加藤保之） 令和2年第1回教育委員会定例会は、令和2年1月16日木曜日、午後1時30分から市民交流センター2階、梅竹の間において開催いたします。開始時間及び会場が通常の定例会と異なりますので御留意ください。よろしくお願いいたします。

○教育長（山下秀男） 次回の定例会の開催につきましては、令和2年1月16日、午後1時30分から市民交流センター2階の梅竹の間にて開催をいたします。御承知置きいただきたいと思えます。
それでは以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしましたので令和元年昭島教育委員会第12回定例会を閉会といたします。大変ありがとうございました。

以上

年 月 日

署名委員

5 番 委 員

1 番 委 員

調 整 担 当